

江戸川区通所型サービス(独自/定率)(国基準と同等)サービスコード表

【自己負担割合1割(給付率90%)】

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	算定単位 区分	注
A7	1001	通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ	イ 通所型サービス費(独自)Ⅰ 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,647単位	1647	1月につき	注1
A7	1002	通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ・同一	同一建物減算の場合(-376単位)	1,271単位	1271		
A7	1003	通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ(送迎減算)	送迎減算(-192単位)	1,455単位	1455		
A7	1004	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ	ロ 通所型サービス費(独自)Ⅱ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,377単位	3377		注2
A7	1005	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ・同一	同一建物減算の場合(-752単位)	2,625単位	2625		
A7	1006	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ(送迎減算)	送迎減算(-384単位)	2,993単位	2993		
A7	1007	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数	ハ 通所型サービス費(独自)Ⅱ回数 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	411単位	411	1回につき	注3
A7	1008	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数・同一	同一建物減算の場合(-94単位)	317単位	317		
A7	1009	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数(送迎減算)	送迎減算(-48単位)	363単位	363		
A7	1010	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数Ⅱ	ニ 通所型サービス費(独自)Ⅱ回数 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	422単位	422		注4
A7	1011	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数・同一	同一建物減算の場合(-94単位)	328単位	328		
A7	1012	通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数(送迎減算)	送迎減算(-48単位)	374単位	374		
A7	1013	通所型サービス(国基準と同等)若年性認知症利用者受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき	
A7	1014	通所型サービス(国基準と同等)生活上グループ活動加算	ヘ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A7	1015	通所型サービス(国基準と同等)運動器機能向上加算	ト 運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A7	1016	通所型サービス(国基準と同等)栄養改善加算	チ 栄養改善加算	150単位加算	150		
A7	1017	通所型サービス(国基準と同等)口腔機能向上加算	リ 口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A7	1018	通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅰ	エ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) (1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A7	1019	通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅱ	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A7	1020	通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅲ	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A7	1021	通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅳ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A7	1022	通所型サービス(国基準と同等)事業所評価加算	ル 事業所評価加算	120単位加算	120		
A7	1023	通所型サービス(国基準と同等)提供体制強化加算Ⅰ	ヲ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 事業対象者・要支援1	72単位加算	72		×
A7	1024	通所型サービス(国基準と同等)提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144		×
A7	1025	通所型サービス(国基準と同等)提供体制強化加算Ⅲ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 事業対象者・要支援1	48単位加算	48		×
A7	1026	通所型サービス(国基準と同等)提供体制強化加算Ⅳ	事業対象者・要支援2	96単位加算	96		×
A7	1027	通所型サービス(国基準と同等)提供体制強化加算Ⅴ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 事業対象者・要支援1	24単位加算	24		×
A7	1028	通所型サービス(国基準と同等)提供体制強化加算Ⅵ	事業対象者・要支援2	48単位加算	48		×
A7	1169	通所型サービス(国基準と同等)生活機能向上連携加算Ⅰ	ツ 生活機能向上連携加算	200単位加算	200		○
A7	1170	通所型サービス(国基準と同等)生活機能向上連携加算Ⅱ	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		○
A7	1171	通所型サービス(国基準と同等)栄養スクリーニング加算	カ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	○
A7	1029	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-1	コ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算	項目1001の場合	97	1月につき	×
A7	1030	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-2		項目1002の場合	75		×
A7	1031	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-3		項目1003の場合	86		×
A7	1032	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-4		項目1004の場合	199		×
A7	1033	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-5		項目1005の場合	155		×
A7	1034	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-6		項目1006の場合	177		×
A7	1035	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-7		項目1007の場合	24	1回につき	×
A7	1036	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-8		項目1008の場合	19		×
A7	1037	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-9		項目1009の場合	21		×
A7	1038	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-10		項目1010の場合	25		×
A7	1039	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-11		項目1011の場合	19		×
A7	1040	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-12		項目1012の場合	22		×
A7	1041	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-13		項目1013の場合	14	1月につき	×
A7	1042	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-14		項目1014の場合	6		×
A7	1043	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-15		項目1015の場合	13		×
A7	1044	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-16		項目1016の場合	9		×
A7	1045	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-17		項目1017の場合	9		×
A7	1046	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-18		項目1018の場合	28		×
A7	1047	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-19		項目1019の場合	28		×
A7	1048	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-20		項目1020の場合	28		×
A7	1049	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-21		項目1021の場合	41		×
A7	1050	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-22		項目1022の場合	7		×
A7	1051	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-23		項目1023の場合	4		×
A7	1052	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-24		項目1024の場合	8		×
A7	1053	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-25		項目1025の場合	3		×
A7	1054	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-26		項目1026の場合	6		×
A7	1055	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-27		項目1027の場合	1		×
A7	1056	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-28		項目1028の場合	3		×
A7	1172	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-29		項目1169の場合	12		×
A7	1173	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-30		項目1170の場合	6		×
A7	1057	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-1	ク 介護職員処遇改善加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算	項目1001の場合	71	1月につき	×
A7	1058	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-2		項目1002の場合	55		×
A7	1059	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-3		項目1003の場合	63		×
A7	1060	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-4		項目1004の場合	145		×
A7	1061	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-5		項目1005の場合	113		×



A7	1127	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-15			項目1015の場合	5		×
A7	1128	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-16			項目1016の場合	3		×
A7	1129	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-17			項目1017の場合	3		×
A7	1130	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-18			項目1018の場合	10		×
A7	1131	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-19			項目1019の場合	10		×
A7	1132	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-20			項目1020の場合	10		×
A7	1133	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-21			項目1021の場合	14		×
A7	1134	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-22			項目1022の場合	3		×
A7	1135	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-23			項目1023の場合	2		×
A7	1136	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-24			項目1024の場合	3		×
A7	1137	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-25			項目1025の場合	1		×
A7	1138	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-26			項目1026の場合	2		×
A7	1139	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-27			項目1027の場合	1		×
A7	1140	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-28			項目1028の場合	1		×
A7	1178	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-29			項目1169の場合	5		×
A7	1179	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅳ-30			項目1170の場合	2		×
A7	1141	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-1	フ 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	項目1001の場合	30	1月につき	×
A7	1142	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-2			項目1002の場合	23		×
A7	1143	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-3			項目1003の場合	26		×
A7	1144	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-4			項目1004の場合	62		×
A7	1145	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-5			項目1005の場合	48		×
A7	1146	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-6			項目1006の場合	55		×
A7	1147	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-7			項目1007の場合	7	1回につき	×
A7	1148	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-8			項目1008の場合	6		×
A7	1149	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-9			項目1009の場合	6		×
A7	1150	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-10			項目1010の場合	8		×
A7	1151	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-11			項目1011の場合	6		×
A7	1152	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-12			項目1012の場合	7		×
A7	1153	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-13			項目1013の場合	5	1月につき	×
A7	1154	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-14			項目1014の場合	2		×
A7	1155	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-15			項目1015の場合	4		×
A7	1156	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-16			項目1016の場合	2		×
A7	1157	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-17			項目1017の場合	2		×
A7	1158	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-18			項目1018の場合	9		×
A7	1159	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-19			項目1019の場合	9		×
A7	1160	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-20			項目1020の場合	9		×
A7	1161	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-21			項目1021の場合	13		×
A7	1162	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-22			項目1022の場合	2		×
A7	1163	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-23			項目1023の場合	2		×
A7	1164	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-24			項目1024の場合	2		×
A7	1165	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-25			項目1025の場合	1		×
A7	1166	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-26			項目1026の場合	2		×
A7	1167	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-27			項目1027の場合	1		×
A7	1168	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-28			項目1028の場合	1		×
A7	1180	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-29			項目1169の場合	4		×
A7	1181	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算Ⅴ-30			項目1170の場合	2		×

**【自己負担割合2割(給付率80%)】**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	又給付医療費対象区分	
A7	1201 通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ	イ 通所型サービス費(独自)Ⅰ	1,647単位	1,647	1月につき ○ 注1	
A7	1202 通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ・同一	同一建物減算の場合(-376単位)	1,271単位	1,271	○	
A7	1203 通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ(送迎減算)	送迎減算(-192単位)	1,455単位	1,455	○	
A7	1204 通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ	ロ 通所型サービス費(独自)Ⅱ	3,377単位	3,377	○ 注2	
A7	1205 通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ・同一	同一建物減算の場合(-752単位)	2,625単位	2,625	○	
A7	1206 通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ(送迎減算)	送迎減算(-384単位)	2,993単位	2,993	○	
A7	1207 通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ回数	ハ 通所型サービス費(独自)Ⅰ回数	411単位	411	1回につき ○ 注3	
A7	1208 通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ回数・同一	同一建物減算の場合(-94単位)	317単位	317	○	
A7	1209 通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ回数(送迎減算)	送迎減算(-48単位)	363単位	363	○	
A7	1210 通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数	ニ 通所型サービス費(独自)Ⅱ回数	422単位	422	○ 注4	
A7	1211 通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数・同一	同一建物減算の場合(-94単位)	328単位	328	○	
A7	1212 通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ回数(送迎減算)	送迎減算(-48単位)	374単位	374	○	
A7	1213 通所型サービス(国基準と同等)若年性認知症利用者受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき ○	
A7	1214 通所型サービス(国基準と同等)生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	○	
A7	1215 通所型サービス(国基準と同等)運動器機能向上加算	ト 運動器機能向上加算	225単位加算	225	○	
A7	1216 通所型サービス(国基準と同等)栄養改善加算	チ 栄養改善加算	150単位加算	150	○	
A7	1217 通所型サービス(国基準と同等)口腔機能向上加算	リ 口腔機能向上加算	150単位加算	150	○	
A7	1218 通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅰ	又 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		○	
A7	1219 通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅱ	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	○	
A7	1220 通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅲ	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	○	
A7	1221 通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅳ	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	○	
A7	1221 通所型サービス(国基準と同等)複数サービス実施加算Ⅴ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	○

A7	1222	通所型サービス(国基準と同等)事業所評価加算	ル 事業所評価加算	120単位加算	120	○
A7	1223	通所型サービス(国基準と同等)提供体制加算Ⅰ-1	ヲ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算 (1)イ	72単位加算	72	×
A7	1224	通所型サービス(国基準と同等)提供体制加算Ⅰ-2	事業対象者・要支援1	144単位加算	144	×
A7	1225	通所型サービス(国基準と同等)提供体制加算Ⅰ-2-1	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	×
A7	1226	通所型サービス(国基準と同等)提供体制加算Ⅰ-2-2	事業対象者・要支援1	96単位加算	96	×
A7	1227	通所型サービス(国基準と同等)提供体制加算Ⅱ-1	事業対象者・要支援2	24単位加算	24	×
A7	1228	通所型サービス(国基準と同等)提供体制加算Ⅱ-2	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	×
A7	1369	通所型サービス(国基準と同等)生活機能向上連携加算Ⅰ	フ 生活機能向上連携加算	200単位加算	200	○
A7	1370	通所型サービス(国基準と同等)生活機能向上連携加算Ⅱ	運動器械能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	○
A7	1371	通所型サービス(国基準と同等)栄養スクリーニング加算	カ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5	○
A7	1229	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-1	コ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算	項目1201の場合	97	1月につき ×
A7	1230	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-2		項目1202の場合	75	×
A7	1231	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-3		項目1203の場合	86	×
A7	1232	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-4		項目1204の場合	199	×
A7	1233	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-5		項目1205の場合	155	×
A7	1234	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-6		項目1206の場合	177	×
A7	1235	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-7		項目1207の場合	24	1回につき ×
A7	1236	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-8		項目1208の場合	19	×
A7	1237	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-9		項目1209の場合	21	×
A7	1238	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-10		項目1210の場合	25	×
A7	1239	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-11		項目1211の場合	19	×
A7	1240	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-12		項目1212の場合	22	×
A7	1241	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-13		項目1213の場合	14	1月につき ×
A7	1242	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-14		項目1214の場合	6	×
A7	1243	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-15		項目1215の場合	13	×
A7	1244	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-16		項目1216の場合	9	×
A7	1245	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-17		項目1217の場合	9	×
A7	1246	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-18		項目1218の場合	28	×
A7	1247	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-19		項目1219の場合	28	×
A7	1248	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-20		項目1220の場合	28	×
A7	1249	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-21		項目1221の場合	41	×
A7	1250	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-22		項目1222の場合	7	×
A7	1251	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-23		項目1223の場合	4	×
A7	1252	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-24		項目1224の場合	8	×
A7	1253	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-25		項目1225の場合	3	×
A7	1254	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-26		項目1226の場合	6	×
A7	1255	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-27		項目1227の場合	1	×
A7	1256	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-28		項目1228の場合	3	×
A7	1372	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-29		項目1369の場合	12	×
A7	1373	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅰ-30		項目1370の場合	6	×
A7	1257	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-1	コ 介護職員処遇改善加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算	項目1201の場合	71	1月につき ×
A7	1258	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-2		項目1202の場合	55	×
A7	1259	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-3		項目1203の場合	63	×
A7	1260	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-4		項目1204の場合	145	×
A7	1261	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-5		項目1205の場合	113	×
A7	1262	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-6		項目1206の場合	129	×
A7	1263	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-7		項目1207の場合	18	1回につき ×
A7	1264	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-8		項目1208の場合	14	×
A7	1265	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-9		項目1209の場合	16	×
A7	1266	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-10		項目1210の場合	18	×
A7	1267	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-11		項目1211の場合	14	×
A7	1268	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-12		項目1212の場合	16	×
A7	1269	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-13		項目1213の場合	10	1月につき ×
A7	1270	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-14		項目1214の場合	4	×
A7	1271	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-15		項目1215の場合	10	×
A7	1272	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-16		項目1216の場合	6	×
A7	1273	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-17		項目1217の場合	6	×
A7	1274	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-18		項目1218の場合	21	×
A7	1275	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-19		項目1219の場合	21	×
A7	1276	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-20		項目1220の場合	21	×
A7	1277	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-21		項目1221の場合	30	×
A7	1278	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-22		項目1222の場合	5	×
A7	1279	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-23		項目1223の場合	3	×
A7	1280	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-24		項目1224の場合	6	×
A7	1281	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-25		項目1225の場合	2	×
A7	1282	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-26		項目1226の場合	4	×
A7	1283	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-27		項目1227の場合	1	×
A7	1284	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-28		項目1228の場合	2	×
A7	1374	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅱ-29		項目1369の場合	9	×



A7	1349	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-9				項目1209の場合	6		×
A7	1350	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-10				項目1210の場合	8		×
A7	1351	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-11				項目1211の場合	6		×
A7	1352	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-12				項目1212の場合	7		×
A7	1353	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-13				項目1213の場合	5	1月につき	×
A7	1354	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-14				項目1214の場合	2		×
A7	1355	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-15				項目1215の場合	4		×
A7	1356	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-16				項目1216の場合	2		×
A7	1357	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-17				項目1217の場合	2		×
A7	1358	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-18				項目1218の場合	9		×
A7	1359	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-19				項目1219の場合	9		×
A7	1360	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-20				項目1220の場合	9		×
A7	1361	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-21				項目1221の場合	13		×
A7	1362	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-22				項目1222の場合	2		×
A7	1363	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-23				項目1223の場合	2		×
A7	1364	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-24				項目1224の場合	2		×
A7	1365	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-25				項目1225の場合	1		×
A7	1366	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-26				項目1226の場合	2		×
A7	1367	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-27				項目1227の場合	1		×
A7	1368	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-28				項目1228の場合	1		×
A7	1380	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-29				項目1369の場合	4		×
A7	1381	通所型サービス(国基準と同等) 処遇改善加算 V-30				項目1370の場合	2		×

【自己負担割合3割(給付率70%)】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位数	支給限度額対象区分	注			
A7	1401	通所型サービス(国基準と同等) I	イ 通所型サービス費(独自) I	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1647単位	1647	1月につき	○	注1	
A7	1402	通所型サービス(国基準と同等) I・同一		同一建物減算の場合(-376単位)	1271単位	1271		○		
A7	1403	通所型サービス(国基準と同等) I (送迎減算)		送迎減算(-192単位)	1455単位	1455		○		
A7	1404	通所型サービス(国基準と同等) II	ロ 通所型サービス費(独自) II	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3377単位	3377		○	注2	
A7	1405	通所型サービス(国基準と同等) II・同一		同一建物減算の場合(-752単位)	2625単位	2625		○		
A7	1406	通所型サービス(国基準と同等) II (送迎減算)		送迎減算(-384単位)	2993単位	2993		○		
A7	1407	通所型サービス(国基準と同等) III 回数	ハ 通所型サービス費(独自) III 回数	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で3回まで	411単位	411	1回につき	○	注3
A7	1408	通所型サービス(国基準と同等) III 回数・同一		同一建物減算の場合(-94単位)	317単位	317		○		
A7	1409	通所型サービス(国基準と同等) III 回数(送迎減算)		送迎減算(-48単位)	363単位	363		○		
A7	1410	通所型サービス(国基準と同等) III 回数	ニ 通所型サービス費(独自) III 回数	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で7回まで	422単位	422		○	注4
A7	1411	通所型サービス(国基準と同等) III 回数・同一		同一建物減算の場合(-94単位)	328単位	328		○		
A7	1412	通所型サービス(国基準と同等) III 回数(送迎減算)		送迎減算(-48単位)	374単位	374		○		
A7	1413	通所型サービス(国基準と同等) 若年性認知症利用者受入加算	ホ		240単位加算	240	1月につき	○		
A7	1414	通所型サービス(国基準と同等) 生活向上グループ活動加算	ヘ	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		○		
A7	1415	通所型サービス(国基準と同等) 運動器機能向上加算	ト	運動器機能向上加算	225単位加算	225		○		
A7	1416	通所型サービス(国基準と同等) 栄養改善加算	チ	栄養改善加算	150単位加算	150		○		
A7	1417	通所型サービス(国基準と同等) 口腔機能向上加算	リ	口腔機能向上加算	150単位加算	150		○		
A7	1418	通所型サービス(国基準と同等) 複数のサービス実施加算 I	ヌ	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		○	
A7	1419	通所型サービス(国基準と同等) 複数のサービス実施加算 II			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		○	
A7	1420	通所型サービス(国基準と同等) 複数のサービス実施加算 III			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		○	
A7	1421	通所型サービス(国基準と同等) 複数のサービス実施加算 IV		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		○	
A7	1422	通所型サービス(国基準と同等) 事業所評価加算	ル	事業所評価加算	120単位加算	120		○		
A7	1423	通所型サービス(国基準と同等) サービス提供体制強化加算 I	ラ	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		×	
A7	1424	通所型サービス(国基準と同等) サービス提供体制強化加算 II			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		×	
A7	1425	通所型サービス(国基準と同等) サービス提供体制強化加算 III		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48		×	
A7	1426	通所型サービス(国基準と同等) サービス提供体制強化加算 IV			事業対象者・要支援2	96単位加算	96		×	
A7	1427	通所型サービス(国基準と同等) サービス提供体制強化加算 V		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		×	
A7	1428	通所型サービス(国基準と同等) サービス提供体制強化加算 VI			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		×	
A7	1569	通所型サービス(国基準と同等) 生活機能向上連携加算 I	フ	生活機能向上連携加算	200単位加算	200		○		
A7	1570	通所型サービス(国基準と同等) 生活機能向上連携加算 II		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		○		
A7	1571	通所型サービス(国基準と同等) 栄養スクリーニング加算	カ	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	○		
A7	1429	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-1	ク	介護職員処遇改善加算(I)	項目1401の場合	97	1月につき	×		
A7	1430	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-2			項目1402の場合	75		×		
A7	1431	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-3			項目1403の場合	86		×		
A7	1432	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-4			項目1404の場合	199		×		
A7	1433	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-5			項目1405の場合	155		×		
A7	1434	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-6			項目1406の場合	177		×		
A7	1435	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-7			項目1407の場合	24	1回につき	×		
A7	1436	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-8			項目1408の場合	19		×		
A7	1437	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-9			項目1409の場合	21		×		
A7	1438	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-10			項目1410の場合	25		×		
A7	1439	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-11			項目1411の場合	19		×		
A7	1440	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-12			項目1412の場合	22		×		
A7	1441	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-13			項目1413の場合	14	1月につき	×		
A7	1442	通所型サービス(国基準と同等) 介護職員処遇改善加算 I-14			項目1414の場合	6		×		



A7	1510	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ-26			項目1426の場合	2		×		
A7	1511	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ-27			項目1427の場合	1		×		
A7	1512	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ-28			項目1428の場合	1		×		
A7	1576	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ-29			項目1569の場合	5		×		
A7	1577	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅲ-30			項目1570の場合	2		×		
A7	1513	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-1	フ 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目1401の場合	34	1月につき	×		
A7	1514	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-2			項目1402の場合	26		×		
A7	1515	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-3			項目1403の場合	30		×		
A7	1516	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-4			項目1404の場合	70		×		
A7	1517	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-5			項目1405の場合	54		×		
A7	1518	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-6			項目1406の場合	62		×		
A7	1519	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-7			項目1407の場合	8	1回につき	×		
A7	1520	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-8			項目1408の場合	6		×		
A7	1521	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-9			項目1409の場合	7		×		
A7	1522	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-10			項目1410の場合	9		×		
A7	1523	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-11			項目1411の場合	7		×		
A7	1524	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-12			項目1412の場合	8		×		
A7	1525	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-13			項目1413の場合	5	1月につき	×		
A7	1526	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-14			項目1414の場合	2		×		
A7	1527	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-15			項目1415の場合	5		×		
A7	1528	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-16			項目1416の場合	3		×		
A7	1529	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-17			項目1417の場合	3		×		
A7	1530	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-18			項目1418の場合	10		×		
A7	1531	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-19			項目1419の場合	10		×		
A7	1532	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-20			項目1420の場合	10		×		
A7	1533	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-21			項目1421の場合	14		×		
A7	1534	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-22			項目1422の場合	3		×		
A7	1535	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-23			項目1423の場合	2		×		
A7	1536	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-24			項目1424の場合	3		×		
A7	1537	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-25			項目1425の場合	1		×		
A7	1538	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-26			項目1426の場合	2		×		
A7	1539	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-27			項目1427の場合	1		×		
A7	1540	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-28			項目1428の場合	1		×		
A7	1578	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-29					項目1569の場合	5		×
A7	1579	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅳ-30					項目1570の場合	2		×
A7	1541	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-1	フ 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	項目1401の場合	30	1月につき	×		
A7	1542	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-2			項目1402の場合	23		×		
A7	1543	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-3			項目1403の場合	26		×		
A7	1544	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-4			項目1404の場合	62		×		
A7	1545	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-5			項目1405の場合	48		×		
A7	1546	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-6			項目1406の場合	55		×		
A7	1547	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-7			項目1407の場合	7	1回につき	×		
A7	1548	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-8			項目1408の場合	6		×		
A7	1549	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-9			項目1409の場合	6		×		
A7	1550	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-10			項目1410の場合	8		×		
A7	1551	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-11			項目1411の場合	6		×		
A7	1552	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-12			項目1412の場合	7		×		
A7	1553	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-13			項目1413の場合	5	1月につき	×		
A7	1554	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-14			項目1414の場合	2		×		
A7	1555	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-15			項目1415の場合	4		×		
A7	1556	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-16			項目1416の場合	2		×		
A7	1557	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-17			項目1417の場合	2		×		
A7	1558	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-18			項目1418の場合	9		×		
A7	1559	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-19			項目1419の場合	9		×		
A7	1560	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-20			項目1420の場合	9		×		
A7	1561	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-21			項目1421の場合	13		×		
A7	1562	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-22			項目1422の場合	2		×		
A7	1563	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-23			項目1423の場合	2		×		
A7	1564	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-24			項目1424の場合	2		×		
A7	1565	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-25			項目1425の場合	1		×		
A7	1566	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-26			項目1426の場合	2		×		
A7	1567	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-27			項目1427の場合	1		×		
A7	1568	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-28			項目1428の場合	1		×		
A7	1580	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-29					項目1569の場合	4		×
A7	1581	通所型サービス(国基準と同等)処遇改善加算Ⅴ-30					項目1570の場合	2		×

- 注1 要支援1または週1回程度の利用の事業対象者で、提供回数が4回/月以上の場合に使用。  
注2 要支援2または週2回程度の利用の事業対象者で、提供回数が8回/月以上の場合に使用。  
注3 要支援1または週1回程度利用の事業対象者は、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月以上の場合は、通所型サービス(国基準と同等)Ⅰ(1月あたりの単価)を使用。  
※複数事業所利用等の場合、このコードで4回分までの利用回数を請求する。  
注4 要支援2または週2回程度利用の事業対象者は、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月以上の場合は、通所型サービス(国基準と同等)Ⅱ(1月あたりの単価)を使用。  
注5 要支援1及び週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を超え、1月当たりの単価を使用する場合の同一建物減算において使用。  
注6 要支援2及び週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が8回/月を超え、1月当たりの単価を使用する場合の同一建物減算において使用。  
※複数事業所利用等の場合、このコードで8回分までの利用回数を請求する。  
注5 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、定員超過、看護・介護職員が欠員の場合について算定が必要な場合は、予めお問い合わせください。